

令和4年第18回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年9月29日（木）
開会 15時 閉会 16時5分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 宗岡 功
委 員 岩佐 礼子 委 員 小寺 香里
委 員 山口 清一郎
- 4 事務局
教育総務課長（以下「教総課長」という。） 久々宮 克也
学校教育課長 石井 瞳基
社会教育課長 宮田 耕一
体育保健課長 川野 真司
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 多田 健二
- 5 付議した議案 3件
- 6 報告事項等 3件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

開会・点呼

教育長 それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、平井委員が欠席です。

教育長 ただいまから令和4年第18回教育委員会会議を開会します。

前回会議録の承認

教育長 前回の教育委員会会議の会議録の署名委員は、岩佐委員にお願いしたいと思います。
また、今回の会議録は、事務局職員の多田が作成いたします。

教育長の報告

- 台風14号の被害状況について

会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議の終了は、16時を予定しています。

議案の追加について事務局から提案があります。

事務局 本日の教育委員会会議において、通学校の変更に係る議案第 39 号「区域外就学について」を追加で提案させていただきます。資料につきましては、別冊で用意しております。よろしくお願ひします。

教育長 はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

教育長 先ほど追加されました議案第 39 号は個人情報を含む案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、これを公開しないことについて委員の皆さんにお諮りします。議案第 39 号は公開しないということでおよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 それでは、議案第 39 号は非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は初めに公開による議事、議案第 37 号及び議案第 38 号、そしてその他報告事項を行いまして、次に非公開による議事、議案第 39 号を行いますのでよろしくお願ひいたします。

議 事

【議 案】

議案第 37 号 佐伯市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部改正について

議案第 38 号 佐伯市教育委員会表彰の被表彰者の選考について

議案第 39 号 区域外就学について

議案第 37 号 佐伯市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部改正について

教育長 それでは、議案第 37 号「佐伯市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部改正について」を久々宮教育総務課長から説明いたします。

教総課長 議案第 37 号佐伯市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部改正について、説明をさせていただきます。

この議案は、国家公務員における非常勤職員の育児参加のための休暇の対象期間を拡大する措置に鑑み、国家公務員と同様の措置を講じるほか、災害による現住居

の復旧作業に係る有給の休暇を新設したいので、提出するものであります。

今回の佐伯市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程の改正内容の1点目は、国家公務員における育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等の措置に伴うもので、会計年度任用職員の育児参加のための休暇の対象期間を拡大するものです。現在、男性職員は、妻が出産する場合、産前6週から産後8週までの期間において、育児参加のための休暇を5日の範囲内で使用できることとなっていますが、今般、子の出生後の8週間以内における育児休業の取得を柔軟化することも踏まえ、妻の産後の体調回復が思わしくない場合や子が未熟児である場合などに、同休暇を産後8週間経過後にも、使用することができるよう同休暇の対象期間を子が1歳に達する日までに拡大するという部分が、1点目でございます。

それから、もう1点は、有給休暇の新設になります。今回新たに設けようとする休暇は、地震、水害、火災等の災害により住宅が滅失、損壊した際の有給の休暇として、佐伯市常勤職員等に与えられているものですが、これまで、会計年度任用職員の有給の休暇としては盛り込まれていませんでした。そこで災害時等は、生活基盤である住居の復旧作業が最優先となるため、常勤職員と同様に、会計年度任用職員においても、有給の休暇として新たに整備するものであります。

以上で、議案第37号の説明を終わります。

教育長 今説明がありました議案について、審議を行います。御質問御意見のある方は、よろしくお願ひします。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 それでは、議案第37号の承認についてお諮りいたします。議案第37号については、提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 議案第37号については、提案どおり承認します。

議案第38号 佐伯市教育委員会表彰の被表彰者の選考について

教育長 続いて、議案第38号「佐伯市教育委員会表彰の被表彰者の選考について」を引き続き久々宮教育総務課長から説明いたします。

教総課長 資料の15ページをお開きください。令和4年度の佐伯市教育委員会表彰の候補者の一覧として、10人の候補者を挙げさせていただいております。

1番が、団体ですけれども、公益法人佐伯法人会ということで、推薦理由につき

ましては、市内の公立小中学校 31 校に、不織布のマスク 12 万枚を寄附していただいたということで、推薦をしております。

続きまして、2 番から 8 番までが、学校教育課から学校医と学校歯科医の 7 人が推薦されております。本市の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、幼稚園医、幼稚園歯科医又は幼稚園薬剤師に 10 年以上在職し、その功績が顕著であるものということで、その理由により、推薦をしております。

それから、9 番は、体育保健課からの推薦です。この方は、15 年にわたって佐伯市スポーツ少年団に所属している大分南リトルシニアスポーツ少年団の指導、育成に貢献し、青少年の健全育成のために御尽力をいただきましたということで推薦をしております。

それから最後、10 番は東雲小学校の生徒です。今年 6 月に行われた第 68 回全日本中学校通信陸上競技大会大分大会男子砲丸投げで、12 メートル以上の記録を出し、1 位になったということで、大分県中体連陸上競技部から推薦され、福島県で開催されました令和 4 年度全国中学校陸上競技大会男子砲丸投げに出場したということで、推薦をしているところであります。

以上 1 団体、個人 9 人を今年度表彰したいと考えております。

教育長 今年の佐伯市教育委員会表彰につきましては、1 団体と個人 9 人を推薦候補者としております。御質問御意見のある方は、よろしくお願ひします。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 それでは、議案第 38 号の承認についてお諮りいたします。議案第 38 号については、提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 議案第 38 号については、提案どおり承認します。

報告事項等

- ・ 佐伯市教育委員会と学校現場（教職員）との意見交換会について
- ・ 「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」に基づく市立幼稚園の今後の状況について
- ・ 次回教育委員会までの主要行事（スケジュール）について

議 事

議案第 39 号 区域外就学について

教育長 それでは、先に非公開と決定しました議事（議案第 39 号）を行いますので、関係

課長のみ在室とし、その他の課長は退出してください。

教育長 議案第 39 号「区域外就学について」を石井学校教育課長から説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

=原案のとおり承認=

教育長 以上で本日の第 18 回佐伯市教育委員会会議を閉会します。

終了 16 時 5 分